

平成二十八年十月十日発行  
皇學館論叢第四十九卷第五号  
抜刷

御裳濯和歌集の未詳歌人について

深  
津  
睦  
夫

皇學館論叢 第四十九卷第五号  
平成二十八年十月十日

## 御裳濯和歌集の未詳歌人について

深津 睦夫

### □ 要 旨

御裳濯和歌集は、伊勢に関連する歌のみを集めるという方針によって編纂された鎌倉時代初期の私撰集である。齋宮周辺の人物・祭主大中臣家の人々・西行といった古歌人、荒木田氏人などの伊勢在住者、定家・慈円などの京都在住者が作者の中核を成すが、そのほか、出自・経歴未詳の作者も少なくない。本稿は、その出自・経歴の未詳作者がどのような人々であったのかを考えてみようとするものである。考察は、素性が明らかかな作者詠の入集の仕方を分析することによって、まず「伊勢に関連する」ということの内実を明らかにし、それに基づいて未詳作者の素性を推定するという手順でおこなった。したがって、本稿は、伊勢に関連する歌のみを集めるという編纂方針が具体的にはいかなるものであるのかを明らかにするものともなった。

### □ キーワード

御裳濯和歌集 伊勢 京都 西行 蓮位

## 一、はじめに

御裳濯和歌集は、伊勢に関連する歌のみを集めるといふ方針によって編纂された私撰集である。その序文によれば、編者は寂延法師、成立年次は天福元年〔1333〕七月中旬である。同じく序文によれば、本来は、二十卷千首余りの規模であった。ただし、現存するのは、巻七までの四七九首だけである。

寂延は、荒木田長延の法名。内宮一祢宜成長の男で、同じく一祢宜を務めた成定の兄弟。祢宜には至らなかつた。成定の経歴等から推測すると、長延は嘉応年間〔1189〕1170頃の誕生か。<sup>1)</sup>長延は藤原定家と面識があり、明月記の文暦二年〔1335〕三月三日には、寂延入道が柑子を送ってきたとの記事がある。したがって、没年はこれ以後で、六十五歳を越えていたものと推測される。御裳濯和歌集撰集時は、六十四歳前後か。勅撰集作者で、新古今集に一首（荒木田長延の名）、新勅撰集に五首（寂延法師の名）、続後撰集に二首（寂延法師の名）入集した。

本集は、夙に久曾神昇「御裳濯和歌集の出現」<sup>2)</sup>によって紹介され、二種の翻刻も公刊されたが、その内容と編者寂延について本格的に論じたのは、久保田淳「『御裳濯和歌集』撰者寂延について」<sup>4)</sup>で、これによって、その中世和歌史上の意義が明確にされた。その後、福田智子「『御裳濯和歌集』の編纂態度―大中臣家歌人を視座として―」<sup>5)</sup>が、大中臣家歌人に焦点を当てて、同集の性格の一面を明らかにしている。さらに、近年、石川一「『御裳濯和歌集』校注〔Ⅰ〕・〔Ⅱ〕」<sup>6)</sup>が、信頼性の高い本文と注釈を提供するとともに、所収作者の伝記考証の結果を示している。このように、着実に御裳濯和歌集の実態は明らかになってきており、特に石川の「校注」によって、その研究は飛躍的に進んだと言えよう。

ただし、入集歌の作者については、出自・経歴が不明な者も少なくない。前記石川の「校注」においては、ほぼすべての作者について伝記考証がなされているが、それらについても再考の余地があるように思われる。本稿は、その出自・経歴の不確かな作者がどのような立場の者であったのかを考えてみようとするものである。これは、御裳濯和歌集の編纂方針が具体的にどのようなものであったのかを考えることにもなるはずである。

この問題を考察するために、まず出自・経歴の明らかな作者について、その入集の仕方を検討する。それによつて作者に関する編纂方針を確認した上で、それに照らして、出自・経歴未詳歌人について考えることとしたい。

## 二、詞書に見える方針

御裳濯和歌集の編纂方針は、序文において次のように述べられている。<sup>(一)</sup>

いにしへ今の歌これを求むれば、齋の宮の人、心あるは宮をはじめ奉りて、神風多気の都の折節に付けて、をかしき歌ども多く詠み置けり。又代々の幣帛使の人々、この道の名を書き留めたる言の葉梢よりも繁し、凡そころの性にて、心あるもの更に絶ゆることなし。近くは西行といふ者ありき。日頃山の辺の露に慣れて、心柿本の風に通へり。草の室を二見浦に占めて、詞の花を内外の宮に手向け奉る。これを分かちて二巻とせり。

かやうの歌多く積もれるを永き世に伝へんがため、しばしばこれを集むるに、伊勢海の波のよそ、鈴鹿山の関のほかまで出でねども、又これらの境の外の言の葉も、その露神路山の風に触れ、その色二見浦の玉に匂へるをば、これを拾ひこれを取る。

まず撰歌対象は古今の歌であるとした上で、古来伊勢には和歌を詠む人々がいたことを述べている。それは、「齋

御裳濯和歌集の未詳歌人について（深津）

の宮の人」、すなわち斎王やそれに仕えた人々、「代々の幣帛使の人々」、すなわち代々の神宮祭主、そして、近年伊勢にやって来て和歌活動をおこない、内宮・外宮に自歌合を奉納した西行である。

次に、撰集意図について、右のごとき歴史的な歌人の歌とその和歌活動を継承した歌人たちの歌を永く後世に残すために、歌を集めたと説明している。

そして、撰歌範囲について、伊勢国内に限定するが、伊勢国以外において詠まれた歌であっても、伊勢に関連した歌は採ると述べている。

この撰歌範囲についての方針は、一見すると明確に規定されているようであるが、よく考えてみると、曖昧な点がないではない。伊勢国内に限定する（「伊勢海の波のよそ、鈴鹿山の関のほかまでは出でねども」というが、それは、伊勢において詠まれた歌に限定することなのか、伊勢在住の歌人に限定することなのか、伊勢の景物を詠んだ歌に限定することなのか。また、伊勢国以外において詠まれた歌であっても、伊勢に関連した歌は採る（「これらの境の外の言の葉も、その露神路山の風に触れ、その色二見浦の玉に匂へるをば、これを拾ひこれを取る」とあるが、伊勢国以外において詠まれたというのは、単に場の問題と解して良いのか、それとも歌人の問題なのか。あるいは、伊勢に関連した歌というのが、伊勢の景物を詠んだ歌ということを意味するのか、それとも、それ以外のことを意味するのか。このように、さまざま可能性が考えられるのである。

ただし、実際に歌集を見ると、荒木田氏などの伊勢在住の作者と定家・慈円などの京都在住の作者とが入り交じっており、伊勢国内と伊勢国外との区別というのが、それら作者に関連する問題であるらしいことが自らと明らかに。

以下、序文において特筆されている斎宮周辺作者・祭主家出身者・西行たち、伊勢在住の作者、京都在住の作者、の三群に分けて、その入集の仕方を検討してゆく。

### 三、古の歌人たち

最初に、序文で古来伊勢において和歌活動をおこなった人々として記されている、斎王とその周辺の人物、祭主大  
中臣家の人々、西行を取り上げる。

まず斎王とその周辺の人物について。これに分類される歌人は数少なく、確実に関係者として確認できるのは、斎  
宮女御（五首）、藤原忠隆（二首）、源俊頼（二首）の三名にすぎない（かつこ内は入集数、以下同）。

斎宮女御は、言うまでもなく徽子女王である。ここで注目すべきは、入集歌の何首かは伊勢の斎宮において詠んだ  
歌ではないことである。たとえば三二七番歌の詞書は次のように記されており、帰洛後、村上天皇に入内して以後の  
作であることが明らかである。

天曆御時、上久しく渡らせ給はざりけるころ、秋の夕暮忍びて渡らせ給けるを知らず顔にて、ことにひき給ける歌  
これなどは、伊勢国で詠んだ歌でもなく、伊勢神宮に関連する歌でもなく、伊勢の景物を詠んだ歌でもないから、  
斎王として、一定期間伊勢に在住したことだけを理由として採られていると見られる。

忠隆については、二首いずれも詞書は「題不知」であるが、三八〇番の歌人表記が「藤原忠隆斎宮頭」とあり、斎  
宮関係者として入集したことが知られる。ただし、「題不知」であるから、伊勢の斎宮において詠んだ歌かどうかは  
不明。

俊頼詠は四五番歌一首のみであるが、その詞書に、

郁芳門院伊勢におはしましける時下りて侍けるに、四方の山霞みて侍けるを見てよめる

御裳濯和歌集の未詳歌人について（深津）

とあり、斎宮に下った時の作と知られる。伊勢国で詠んだ歌である。

次に神宮祭主一族、すなわち大中臣家の歌人について。大中臣家の歌人については、福田智子の前掲論文において、その歌の多くが八代集から採られたものであることが指摘されている。しかも、能宣(三一首)・輔親(四首)・伊勢大輔(二五首)等については、その勅撰入集歌のほとんどが採られていることから、御裳濯和歌集はこれらの歌を「骨格」として編纂されたのではないかと推定されている。「骨格」とまで言うことには今少し慎重でありたいが、これらが歌集の重要な柱の一つであることはまちがいない。

福田は、前記三名のほか、勅撰歌人として頼基(四首)・公長(七首)・輔弘(二首)・定雅(三首)の四名、非勅撰歌人として公親(一首)・雅長(一首)・隆重(七首)の三名を大中臣家の歌人として取り上げている。ただし、このほかに、「大中臣」の姓は記されていないが、大中臣家出身の者がいる。石川「校注」が指摘するように、右大臣清麻呂(大中臣氏祖 二首)、前律師慶暹(大中臣輔親猶子 二首)、越前(大中臣公親女 五首)、空仁法師(大中臣清長 六首)の四名がそれである。

これらを合わせると、大中臣家関係の入集歌人は十四名を数えることになる。

大中臣家関係の作者の歌で注目したいのは、その多くが、伊勢の景物を詠んだ歌でも、伊勢において詠まれた歌でも、伊勢神宮に関連した歌でもないことである。たとえば巻頭の大中臣能宣詠は次のとおりである。

寛和二年花山院歌合に、春立つ心をよめる

春の来る道のしるべは三吉野の山にたなびく霞なりけり(一)

これが、伊勢で詠まれた歌ではなく、伊勢の景物を詠んだ歌でもないことは明らかである。この歌は、作者能宣が祭主であったがゆえに、本集に入集していると考えられる以外にない。能宣は、祭主として、「年中四度使」や式年遷宮、

斎宮参入時の祝詞奏上などのために、しばしば伊勢に下った。したがって、伊勢在住の人に準ずると考えることができよう。

右以外の大中臣家出身者の歌についてもすべて、大中臣家出身者であることのみを以て御裳濯和歌集に入集していると見てよいものと考ええる。

なお、これら大中臣家作者の歌の収集については、万葉集所収の清麻呂歌や非勅撰歌人のそのように、誰もが入手できるわけではないと思われる歌があるので、おそらくは大中臣家から提供されたのではないかと推測される。

西行の場合は、伊勢に関わる歌も多いが、伊勢とは無関係な歌も入集していると見られる。

西行の入集歌数は、現存本だけでも五十四首を数える。周知のとおり、西行には、山家集とその続編たる聞書集・残集、山家心中集、西行上人集（西行法師歌集なども）、御裳濯河歌合・宮河歌合という四系列の家集が残されている。このうち御裳濯和歌集において撰歌源として最優先されたのは御裳濯河歌合と宮河歌合であり、次いで西行上人集も利用されたと見られる。

御裳濯河歌合・宮河歌合については、序文においても「詞の花を内外の宮に手向け奉る。これを分かちて二巻とせり」と明記しており、これから多くの歌を採っているのは当然考えられることである。実際、前者からは二七首、後者からは一七首が採られている。両歌合の歌は他の家集にも重複して入集している例が多いが、御裳濯和歌集の二二七・三九二番の二首は御裳濯河歌合にしか入っていない歌であり、同じく六四・二一一番歌の二首も宮河歌合にしか入っていない歌であるから、これら四首については両宮歌合から採ったと考えざるを得ない。この四首以外の御裳濯和歌集と両宮歌合との重出歌についても、すべて両宮歌合から採ったと見るのが自然であろう。

両宮歌合にない十首については、一首を除いて、西行上人集と重出している。その大半は他の家集にも見える歌で

あるが、八一・一二七番歌は他の家集には見えない歌なので、西行上人集から採ったと見てよいと思われる。他の七首についても同様に考えてまちがいがいなかろう。

他の家集類に一切見えないのは、次の歌である。

(二首前の詞書に「題不知」)

思ひそむる心の色も変はりけり今朝秋になる夕暮の空(二九〇)

これについては、西行が伊勢において詠んだ歌である可能性があると考えられる。ただし、可能性以上の具体的なことはわからない。

両宮歌合は伊勢神宮に奉納されたのであるから、その歌が御裳濯和歌集に採られたのは当然である。しかし、それ以外の十首については、伊勢に関わる歌であることを確認できない。むしろその中には伊勢で詠んだのではない可能性の高い歌が含まれている。

たとえば一五五番歌は「題不知」詠であるが、山家集に「落花の歌あまたよみけるに」として並んでいる二十九首(一〇六〜一三五)のうちの一首(二二〇)である。西行は治承四年(1184)から文治二年(1186)までほぼ六年間を伊勢で過ごす<sup>(8)</sup>が、山家集は、それ以前に成立していたと推定されているので、山家集所収歌は伊勢移住以前に詠まれたものである可能性が高い。西行は治承四年の本格的な移住以前にも伊勢を何度か訪れており、その際の詠歌である可能性も完全に排除はできない。しかし、前述のように、「落花の歌あまたよみけるに」として配列されていることを考えると、伊勢での歌である可能性は限りなく低いのではないかと思われる。

西行も、伊勢に在住した時期があることを理由にして、その歌が御裳濯和歌集に入集していると考えられる。

以上見てきたように、斎王と斎宮周辺の人々、神宮祭主大中臣家の人々、そして西行の詠歌は、必ずしも伊勢にお

いて詠まれたり、伊勢の景物を詠んだり、神宮に関することを詠んだりしたものではなかった。

序文におけるこれらの人々の和歌活動への言及の仕方から考えて、編者寂延は、それを、今の自分たちの和歌活動の直接的な先蹤であると認識していたにちがいない。これらの歌人たちについては、一時的に来勢した人々ではあったが、自分たちと同じ伊勢歌壇の歌人たちであると考えていたからこそ、伊勢の地で詠んだ歌ではなくとも、伊勢の景物を詠んだ歌ではなくとも、伊勢神宮に関わる歌ではなくとも、それらの人々の歌を入集させたものと思われる。

#### 四、伊勢在住の歌人

次に、伊勢出身あるいは伊勢に長く居住していたと思われる作者を取り上げる。それは、荒木田氏人、度会氏人、その他と三分類することができる。

まず内宮神主たる荒木田氏の作者<sup>⑩</sup>。荒木田氏の作者は二十三名である。荒木田氏は、石敷の子の佐禰麻呂と田長の代に二系に分かれ、前者の系統が一門、後者の系統が二門とされる。鎌倉時代は、このうちの二門が繁栄し、一門からは正祢宜に就く者もあまり出ず、歌人として知られる者もほとんど出ていない。二門は、いくつかの家系に分かれるが、特に岡田家、家田家、世木家などが有力であった。歌人も多くそれらの家から出ている。

一門の歌人としては、唯一、守方(二首)がいる。

二門の岡田家の歌人としては、成長(三首)、寂延法師(長延)(三三首)、成実女(四首)、延成(一〇首)、成行(二首)、成定女(二首)があり、「蓮上法師」(三首)も成長弟の成実であろうと推定されている(詳細は後述)。家田家の歌人としては、氏実(二首)、氏良(六首)、蓮阿法師(満良)(九首)、延季(二首)、元延(三首)がいる。世木家の

御裳濯和歌集の未詳歌人について(深津)

歌人としては、隆範（二首）、永元（三首）、長光（二一首）、長光乙女（一首）がおり、その家系から分立した浦田家の満忠（一首）もいる。井面家の歌人としては、仲能（二首）がいる。このほか、家系未詳の俊長（一首）、実元（一首）、有成（一首）がいる。なお、「蓮位法師」については後述。

このうち、隆範と氏実が、履歴の分かる作者としては古い歌人である。隆範は、大治元年<sub>1156</sub>に祢宜に任じられ、保延四年<sub>1138</sub>に六十二歳で没、氏実は、保延元年<sub>1135</sub>に七祢宜に任じられ、天養元年<sub>1141</sub>に一男に祢宜職を譲っているから、いずれも十二世紀前半に生きた内宮祢宜である。それ以外の作者で系譜が明らかかな者は皆、編者寂延の父成長（保延二年<sub>1136</sub>生）よりも下の世代である。岡田家の作者たちはいずれも成長の弟や子孫である。家田家では氏良が仁平三年<sub>1153</sub>生まれで、蓮阿法師以下の作者はその子弟である。世木家では永元が嘉応元年<sub>1168</sub>生まれで、長光はその子である。このように、荒木田氏の作者の中核を成すのは、十二世紀末から十三世紀前半に活躍した歌人たちである。

次に、外宮神主の度会氏について。度会氏の作者は六名である。荒木田氏に比べると数少ない。度会氏は四門に分かれ、一門と三門は断絶し、二門と四門が継続するが、歌人を出すのは、ほぼ二門に限られる。

田中家（檜垣家）の春章（二首）、松木家の氏彦（二首）、曾禰家の興房（二首）、檜垣家の生光女（二首）がそれで、そのほか、家系未詳の雅長（二首）と利忠（二首）がいる。利忠は、その歌（三五〇）が藤原為経（寂超）撰の後葉和歌集に「俊忠」の作者名で入集している。後葉和歌集は久寿二年<sub>1155</sub>頃成立であるから、この利忠（俊忠）詠は、それ以前の作となる。履歴の分かる作者では、この利忠が古い歌人で、それ以外は、春章（久安四年<sub>1168</sub>生）が編者寂延より十数歳年長、氏彦（建久五年<sub>1198</sub>生）と興房（建仁元年<sub>1201</sub>生）とが一代代くらい下となるうか。度会氏の場合も、一名の古歌人がいるが、十二世紀末から十三世紀前半に活躍した歌人が中心である。

以上の神宮神主のほか、伊勢在住が確認できる作者として良仁法師（一首）と鏝也法師（二首）がいる。良仁法師は、菩提山上人とも言い、西行上人集に「伊勢にて、菩提山上人対月述懐し侍りしに」との詞書を有する歌（四四九）が載る。<sup>13</sup>これにより、伊勢在住で、西行と面識のあったことが知られる。鏝也上人は、藤原定家に師事し、「露色随詠集」という家集を残す。寂延法師（長延）が定家を訪問した際に、その死を語ったことが『明月記』寛喜二年（1330）二月三日条に記されており、晩年には伊勢に居住していたことが知られる。このほか、皇太后宮常陸母も伊勢在住者と思われるが、その点については後述。

これら伊勢出身者や伊勢在住の作者の歌はほとんどが題詠で、大半の詞書には歌題が示されるか、「題不知」とあるのみである。

たとえば次のごとくである。

題不知 荒木田成実女

春来てもなほかきくもり白雪のふるさと寒し三吉野の山（一一）

行路霞といへる心をよみ侍ける 荒木田満忠

東路や霞も草もはるぐると同じ緑の武蔵野の原（四二）

中には、日常の場で詠まれた歌もあるが、それらは数首にすぎない（三四〇、三四九、四二三など）。次は、そのわずかな例の一つである。

住みける山里の花見るべきよし言へりける人、詣で来ざりければ遣はしける

寂延法師

数ならぬ身は頼めしも頼まれず花をよすがに君をこそまで（一一七）

御裳濯和歌集の未詳歌人について（深津）

伊勢在住作者の歌全般で注目すべきは、伊勢の景物を詠んだ例がほとんどないことである。神路山を詠んだ荒木田成長詠（九〇）と御裳濯河を詠んだ荒木田長光詠（二三三）の二首は例外的存在である。

このように、伊勢出身者や伊勢在住の作者の歌においては、詞書において伊勢関連の歌であることを説明したり、歌の中に伊勢の景物が詠まれたりすることはほとんどない。つまり、これらの作者については、作者が伊勢在住であるという点だけが御裳濯和歌集への入集要件となっているのである。

## 五、京都の歌人

次に、京都を本拠地とする作者を取り上げる。

以下、おおよそ時代順に歌人名を掲げて（前掲石川校注参照）、伊勢との関連がどのような形で示されているか簡潔に示す。

俊成（一六首）＝一五詞書「伊勢太神宮に百首歌よみて奉りける中に、子日の心を」以下十五首の詞書に同趣旨の記事あり。

長明（一首）＝三五八詞書「修行に出でて伊勢にまかりて侍けるに、ある山寺にて秋ごろ詠み侍ける」。

良経（三首）＝二詞書「春立つ心を宮河に寄せて」、八詞書「初春の心を御裳濯河に寄せて」、四六詞書「大将と申ける時、公卿勅使にて太神宮へ詣つとて」。

家隆（二一首）＝四詞書「西行法師伊勢国二見浦にすみ侍ける時、二見百首歌とて人々に詠ませ侍けるに、春立つ心を」以下二十首の詞書に同趣旨の記事あり。

公衡（一首）<sup>14</sup> 三二八詞書「二見百首中に」。

慈円（三七首）<sup>14</sup> 六詞書「（一首前に）百首歌の中に」、四一詞書「二見百首歌中に」以下十首の詞書に同趣旨の記事あり。七二詞書「伊勢に奉りける百首歌中に」（四季題百首）以下二十四首の詞書に同趣旨の記事あり。

寂連（一四首）<sup>15</sup> 二五詞書「二見百首歌の中に」以下十三首の詞書に同趣旨の記事あり。

隆信（四首）<sup>15</sup> 九九詞書「二見百首歌の中に」以下三首の詞書に同趣旨の記事あり。

定家（三七首）<sup>15</sup> 三詞書「伊勢太神宮に百首歌よみて奉りける中に」、三二詞書「二見百首歌の中に」以下十八首の詞書に同趣旨の記事あり。五二詞書「僧正慈円太神宮に百首歌奉りける時、かの題を同じくよみける百首歌中に」以下十三首の詞書に同趣旨の記事あり。七六詞書「最勝四天王院の障子に、大淀の浦かきたる所に」、九一詞書「寂延法師小朝熊社歌合とて人々によませ侍けるに、羈旅花といふ心を」、二二七詞書「題不知」歌「月宿る御裳濯河の時鳥秋の幾夜も飽かずやあらまし」。

祐盛（五首）<sup>15</sup> 六六詞書「二見百首歌の中に」以下四首の詞書に同趣旨の記事あり。

後鳥羽院（四六首）<sup>15</sup> 九詞書「建仁のころ伊勢太神宮に奉らせ給ける二百首の御製の中に」以下二十五首の詞書に同趣旨の記事あり。二一詞書「建永のころ伊勢に奉らせ給ける六十首の御製の中に」以下十八首の詞書に同趣旨の記事あり。四八五詞書「最勝四天王院の障子に、鈴鹿河書きたる所に書かれける」歌「鈴鹿河深き木の葉に日数経て山田の原に時雨をぞ聞く」。

具親（一首）<sup>15</sup> 四八詞書「寂延法師小朝熊社歌合とて人々によませ侍りけるに、海辺霞といへる心をよめる」。

行能（六首）<sup>15</sup> 一四詞書「伊勢太神宮によみ奉りけるあまたの歌の中に」以下四首の詞書に同趣旨の記事あり。四九詞書「寂延法師小朝熊社歌合とて人々によませ侍りけるに、海辺霞といへる心をよめる」。

御裳濯和歌集の未詳歌人について（深津）

信実（一首）＝九二詞書「寂延法師小朝熊社歌合とて人々によませ侍けるに、鞆旅花といふ心を」。

七条院讃岐（一首）＝一一〇詞書「小朝熊社歌合とて人々によませ侍けるに、鞆旅花といへる心をよめる」。

成茂（一首）＝一〇九詞書「小朝熊社歌合とて人々によませ侍けるに、鞆旅花といへる心をよめる」。

下野（一首）＝一一一詞書「小朝熊社歌合とて人々によませ侍けるに、鞆旅花といへる心をよめる」。

家長（一首）＝二二五詞書「寂延が許へ五月ばかりに消息し侍けるに、そのかみ太神宮へ詣で、侍ける事の俣ばる、

由など言ひ遣はず」。

順徳院（四首）＝四七七詞書「大淀浦をよませ給ける」、七七「題不知 伊勢の海霞む潮干の渦をなみ帰るか雁の声ぞ

聞こゆる」、二五七「題不知 夏の夜も涼しかりけり神風や御裳濯河に澄める月影」、四〇七「題不知 二見潟月

すむ夜半の玉匣あけなば秋の色やなからむ」。

為家（一首）＝四〇六「伊勢島や遠き千潟の潮離れに光満ちたる秋の夜の月」。

以上のように、京都在住の著名歌人の歌は例外なく、詞書に伊勢との関わりが記されているか、あるいは、歌の中に伊勢の地名が含まれている。

神宮に奉納した和歌として、俊成の百首歌、慈円と定家の四季題百首歌、後鳥羽院の内宮・外宮奉納百首歌と六十首歌、行能の奉納和歌があり、伊勢で企画されたものとして、西行勸進の二見浦百首、寂延法師主催の小朝熊社歌合の歌がある。

定家や後鳥羽院の最勝四天王院障子和歌のように、伊勢において詠まれたのではないことが確実なものもあるが、それらは伊勢の地が歌題となっている。「題不知」などとあつて、伊勢で詠まれたのかどうか不明な歌の場合は、す

べて歌の中に伊勢の地名が含まれている。上記の京都の著名歌人の歌については、すべて伊勢との関わりが明示されているのである。

## 六、検討を要する歌人

これまで見てきたように、編者寂延の編纂方針は明確である。内宮・外宮祠官を中心とする伊勢在住作者の場合は、神宮に奉納する歌や伊勢の景物を詠んだ歌でなくとも、これを採る。当代の伊勢歌人たちの先蹤たる齋宮周辺歌人、大中臣祭主家周辺歌人、西行についても、それに準ずる。一方、京都の歌人については、神宮に和歌を奉納したり、伊勢で企画された定数歌・歌合等に参加したりした場合にのみ、その歌を採り、そのことを必ず詞書に明示する。あるいは、伊勢の景物を詠んだ場合に、その歌を採る。このように、伊勢在住の作者と京都の作者とは明確に区別して、歌を採り、詞書も記述しているのである。

次に、この編纂方針を基準にして、これまで取り上げていない十数名の作者について考える。一見したのみでは出自・経歴が明らかではなく、伊勢在住歌人なのか、それとも京都の歌人なのか判別しがたい作者たちである。

石川一「『御裳濯和歌集』校注(Ⅱ)」では、これらの作者についても考証がなされており、その結果が作者一覧の形でまとめられている。以下に、その略歴記事を掲げる。へんに御裳濯和歌集の歌人表記を示す。

石川は、作者を①西行、及び「二見浦百首」作者、②「西行」以前の歌人、③新古今歌人およびそれ以降、④伊勢太神宮祭主の大中臣家、⑤内宮神主の荒木田氏、⑥外宮神主の度会氏の六種に分類して掲出しているもので、ここでも石川の分類にしたがって掲げる。該当作者は、②と③に分類される。

②「西行」以前の歌人

長国（三首）（源氏・中原氏…生年未詳…天喜二年1054、後拾遺初出）〈源長国〉

肥後（五首）（前皇后宮常陸とも…生没年未詳、金葉初出）〈前皇后宮常陸〉↑常陸母（一首）（未詳）〈前皇太后宮常陸母〉

源定季女（二首）（未詳）↑定季（源頼定男。生没年未詳。後拾遺のみ）

黒姫（二首）（黒日売とも。实在性疑問。古事記によれば吉備の海部直女）

証心法師（一首）（藤原俊経。顕業の男、母は大江有経女…永久元年1113…建久二年1191。七九歳。近衛・高倉天皇の侍読。『和

漢兼作集』作者）

西寂法師（一首）（日野実光。有信の男。母は参議実政女…延久元年1069…久安二年1147。七九歳。鳥羽・崇徳天皇の侍読。『和

漢兼作集』作者）

③新古今歌人およびそれ以降

頼兼（二首）（師継男…生年未詳…弘安四年1822卒）〈藤原頼兼〉

兼朝（一首）（源氏。光教男。生没年未詳。続後撰初出）〈源兼朝〉

玄忠法師（二首）（生没年未詳。鎌倉初期の人か。伊勢国林崎で寂阿法師と連歌）

権律師定尊（一首）（生没年未詳。尾張熱田の人。法華経説誦を業とし、三十二年間巡歴する。建久六年1195生存）

〈考証がなされていない歌人〉

法橋承栄（一首）

誓願法師（一首）

行専法師（俗名定季）（四首）

右に引用したように、石川は、作者の多くを京都の歌人と考証している。

ここで問題としたいのは、これらの作者の歌や詞書に伊勢の景物や伊勢との関わりを示す記述がないことである。<sup>(16)</sup> 前述のとおり、京都の著名な歌人の歌や詞書には必ず伊勢の景物や伊勢との関連が示されている。ところが、右の作者たちについては、そのようにはなっていないのである。とすれば、これらは、例外と見るべきか、あるいは、考証に再検討すべき点があるかのどちらかということになるだろう。

それを明らかにするために、以下、作者の出自・経歴をもう一度検討し直してみたい。

ただし、再検討するための材料は乏しく、右のすべてについて考え直すことはむずかしい。ここでは、わずかながら手がかりのある肥後（前皇后宮常陸、以下「常陸」）、源定季とその女、証心法師の三例を取り上げる。

#### (1) 常陸

まず「常陸」について。彼女は、御裳濯和歌集に次の五首が入集している。紙幅の都合上、詞書だけを次に掲出するが、伊勢に関わる記述は皆無である。念のために述べておくならば、歌の中に伊勢の景物を示す表現もない。

〔二首前に〕 題不知 〔五九〕

「春ごろ山里にまかりて侍けるに、花の折りなりければ立ちも帰らざりけるに、やがて世をも遁れてかくやあら

ましと思て」 〔一三六〕

〔二首前に〕 題不知 〔一四一〕

〔二首前に〕 三月尽の心をよめる 〔一八五〕

〔題不知〕 〔二七三〕

御裳濯和歌集の未詳歌人について（深津）

石川は、この「常陸」を、堀河百首・永久百首の参加者で、家集『肥後集』を残した平安後期の有力女性歌人「肥後」に比定する。

肥後については、堀河・永久両百首の歌人であり、家集も残されていることから、その伝記的研究は、森本元子、久保木哲夫、<sup>(18)</sup>高野瀬恵子等によって積み重ねられている。それらによれば、同人は、藤原定成女、常陸介藤原実宗の妻で、関白藤原師実<sup>(19)</sup>に仕え、後に白河皇女令子内親王に再出仕した女房であった。母については未詳。勅撰集をはじめとする歌集類には「皇后宮肥後」や「肥後」と記されることが多く、「常陸」と称されるのは永久百首だけである。同百首には、「皇后宮女房 肥後守定成女、本名肥後」との注記がある。

右の肥後の伝記を見るかぎりでは伊勢との接点は見られない。どのような理由をもって、その歌は御裳濯和歌集に採られているのだろうか。

その問いに答えるための手がかりは、外ならぬ御裳濯和歌集に存する。次の歌がそれである。

二見浦に音無といふ山に鹿の鳴くを聞きてよめる 皇太后宮常陸母

音無の山のほかまで聞こゆなり忍びかねたる小牡鹿の声（三四〇）

作者は、「常陸母」である。詞書によれば、これは、二見浦の音無山において鹿の鳴く音を聞いて詠んだ歌である。これにより、作者である常陸母は二見浦にいたことが証されると言えよう。それが、伊勢に長く居住していたということなのか、一時的に来勢したことがあるという程度なのかはわからない。しかし、伊勢に居住した経験があるのはまちがいない。「皇太后宮常陸母」と「前皇后宮常陸」とは母子関係にあると見るのが自然であろう。とすれば、「常陸」は、伊勢在住者の縁者であったがゆえに、御裳濯和歌集に歌が採られているということになるのではなからうか。従来の肥後研究において、その母のことは未詳とされており、この「常陸」が肥後であるとすれば、ここに肥後の伝

記について新たな情報を付け加えることができたことになる。

しかし、改めて考えてみると、そのように即断することはできないことに気づく。「常陸母」が伊勢に居住した経験があったこと、その縁で「常陸」の歌も御裳濯和歌集に採られたのであろうことは認められよう。ただし、肥後の母が伊勢に居住していた経験があるというのは、「前皇后宮常陸」を肥後に比定することを前提とした場合の話にすぎない。ところが、実は、その前提そのものがそれほど確かなものではないのである。

「前皇后宮常陸」と称される女房は、肥後以外にも存在する。それは、千載集に「二条院前皇后宮常陸」、新勅撰集に「二条院皇太后宮常陸」として入集する歌人の常陸である。この常陸が肥後と別人であることは、高野瀬恵子の前記論考に考証があり、その結論には従って良いと考える。この常陸については、従来、出自・経歴が未詳とされている<sup>(20)</sup>。しかし、そのことは、この常陸を御裳濯和歌集所収歌人の「前皇后宮常陸」と見なすことの妨げにはならないであろう。その出自・経歴を知るための資料がないというのは、伊勢という、地方出身者であるならば、むしろ当然のことと考えられるからである。また、神宮祠官の作者の多くは西行の来勢以後の歌人であることを指摘したが、その観点からすると、金葉集初出歌人である肥後よりも、千載集初出歌人であるこの常陸の方が、時代的にふさわしいと思われる。前述のとおり、肥後は後代の勅撰集や私撰集においては「皇后宮肥後」等、「肥後」という名で記されることが多く、晩年の永久百首においてのみ「常陸」とされている<sup>(21)</sup>。この御裳濯和歌集の「常陸」が肥後であるとすれば、それは例外的な表記ということになる。これらの点を考え合わせると、御裳濯和歌集の「前皇后宮常陸」は肥後を指すのではなく、千載集に「二条院前皇后宮常陸」として入集する女房歌人を指す可能性がむしろ高いのではないかと思われる。少なくとも、肥後が唯一の候補者というわけではなからう。

## (2) 証心法師

次に、証心法師について。一首が「題不知」として入集する(四四八)。

この証心法師というのは、鴨長明の伝記研究においてよく知られた人物である。それは、夫木和歌抄に次の証心法師の歌と左注があることによる。<sup>22)</sup>

うちすぐる人もけぶりになれよとやもしほやきでのさとの松かぜ(一四七〇三)

此歌は鴨長明が伊勢記云、伊勢へ下りけるに、やきでのさとおづの浜などすぐるほどに、ややきりはれゆき、伊勢の海のおきのしらす浜の松原ほのほのあらはれわたるを見れば、しほがまかずもしらすうちちりて絵にかけるがごとくなるをよめると云々

これにより、長明は証心法師とともに伊勢に下向したことが知られる。長明の伝記研究で証心法師が問題となるのは、これを誰と見るかによって、この伊勢下向時期が特定される可能性があるからである。

これに関して、従来は、尊卑分脈を根拠にして、藤原俊経の法名とする説が有力であった。しかし、近時、今村みゑ子がこの問題を詳細に論じ、藤原俊経説を否定して、長明の管弦の師である中原有安の朗詠の弟子「證心」を証心に比定する説を提示している。<sup>23)</sup> 藤原俊経説を否定する今村の論は、その経歴や長明との接点等を考証したもので、説得力を有し、従うべきだと考える。ただし、有安の弟子の「證心」を問題の証心法師とする点については、蓋然性の指摘がなされているだけで、明証があるわけではなく、にわかには賛同しがたい。前述のとおり、出自・経歴が明らかでない京都の作者で、その歌の詞書が「題不知」となっている例は皆無である。この点から考えると、中原有安の朗詠の弟子「證心」と見ることはためらわれる。

長明の伊勢下向に同行したことを重視するならば、問題の「証心法師」は、伊勢出身の人物である可能性を考えて

もよいのではなからうか。今村は、同論文において、夫木和歌抄所収の二二五〇番歌（大中臣親守）の左注に長明の伊勢記の記事が付されていることから、親守が長明の伊勢下向の世話役であった可能性を指摘している。その指摘は首肯できるものであり、特に伊勢における受け入れ側の世話役である可能性は高い。しかし、同時に、伊勢出身の証心法師が同行したと考えることもできるのではなからうか。

### （3）源定季・源定季女

次に、源定季と源定季女について。

まず、定季女の歌は次の二首。これも詞書のみ掲出する。歌に伊勢の景物を示す表現はない。

（二首前に）行路霞といへる心をよみ侍ける（四四）

様替へて山里に侍けるに、月を見て（四二八）

石川は、これを「未詳」としつつ、それに対して、「定季」の「源頼定男。生没年未詳。後拾遺のみ」という略歴を注記している。この「定季」は、御裳濯和歌集六九番歌の作者表記に次のようにあり、行専法師の俗名であると思われる。

（二首前に「柳の歌とてよめる」） 行専法師俗名定季

同じ歌集に入集しているのであるから、この「定季」と「定季女」とは親子と考えてよからう。石川も同様の考えと思われる。

行専法師の歌は四首入集しており、四三〇・四四三番の二首の詞書は「題不知」であるが、一三二の詞書には次のようにある。

御裳濯和歌集の未詳歌人について（深津）

世を遁れて修行に出て、年を経て春ごろ、もと住み侍ける所に帰まうで来て、花を見てよみ侍ける

これによれば、遁世後、長く修行して、後に帰郷したことが知られる。

問題は、この定季（出家後「行専法師」を、石川の考証のように、源頼定男で、後拾遺集に一首入集している歌人と見てよいかどうかである。石川の指摘する「定季」については、尊卑分脈に、父は正三位参議源頼定、母は橘輔正女で、従五位上右少将・淡路守に至ったこと、また、後拾遺作者であることが記されている。

「行専法師源定季」とこの「定季」とを同一人と見ることに疑問を持つのは、尊卑分脈にはさらに次の記事があるからである。

於母家、為阿波守高貞、被射殺云々

母方の屋敷で射殺されたという最期と、遁世して長く修行し、後に帰郷したという詞書から知られる経歴とでは、人物像が合致しない。御裳濯和歌集の定季は後拾遺作者のそれではないと考えるべきであろう。源定季（出家して、行専法師）とその女には、一三三番や四二八番のような詠歌事情を説明する歌もあるが、また、詞書に歌題や「題不知」とのみ記す歌もある。こうしたあり方は、伊勢在住であることが明らかな作者の場合と同じである。

以上検討してきた三例については、京都の歌人とは考えにくい。むしろ、前皇后宮常陸と証心法師については、伊勢との関わりを示唆するような点が見られる。

右の三例のほかは具体的な根拠を示すのがむずかしいのであるが、以下の歌人についても石川の考証には疑問が残る。これらについては、疑問点だけを簡潔に述べておく。

「長国」については、これを後拾遺集初出の「中原長国」であると考証しているが、御裳濯和歌集の作者表記は「源

長国」であり、同一人物とは考えにくい。

「黒姫」については、古事記に見える「黒日壳」として、石川自身も実在性に疑問を呈しているが、時代もあまりに他の歌人と違いすぎているので、これに比定することはむずかしいのではなからうか。

「西寂法師」については、これを鳥羽・崇徳天皇の侍読であった日野実光であるとするが、その経歴から考えて、可能性は低いのではないか。

「権律師定尊」については、尾張熱田の人で、法華経読誦を業とし、三十二年間巡歴した僧とする。この定尊は、『本朝高僧伝』に載る信州善光寺の法華経持経者である「沙門定尊」のことと思われるが、このような僧が「権律師」とされるのか、疑問が残る。

藤原頼兼と源兼朝については、詳細不明。誓願法師についても詳細不明。

本節では、石川によつて京都在住の歌人であるとの考証がなされていた作者について、疑問のあることを述べてきた。

これらの作者については、むしろ伊勢出身の歌人か斎宮・大中臣家周辺の歌人の可能性が高いのではないかと考える。<sup>24</sup>それは、その歌にも、その詞書にも伊勢に関わる表現が一切見られないからである。前節までに明らかにしてきた伊勢国内の歌人と伊勢国外の歌人との厳格な書き分けに照らせば、このように考えざるを得ない。

また、その考証に疑問が残るとした作者の多くは、石川が②「西行」以前の歌人と分類した歌人である。本節における再検討の結果が認められるならば、「西行」以前の歌人は、斎宮関係と大中臣家出身者以外にはいないことになる。このことは、序文において、斎宮関係と大中臣家出身者と西行を神宮歌壇の先蹤とし、自分たちをその継承者と位置づけていたこととよく符合する。

なお、ここまででふれることのできなかつた玄忠法師と法橋承栄について、ここで述べておく。前者については、

御裳濯和歌集の未詳歌人について（深津）

石川が「伊勢国林崎で寂阿法師と連歌」と指摘しており、伊勢在住の人物である可能性が高い。後者については、その一首の入集歌が、「寂延法師人々に勧めて二見浦にて講じ侍ける歌の中に、松下泉といへる心をよめる」(二六四)という詞書を持つ。京都などから来勢して、たまたま歌会に参加したという可能性もあるが、伊勢在住者の可能性も否定できない。前者であったとしても、二見浦で詠じたことを明記しているから、京都歌人の扱いとして、御裳濯和歌集の編集方針の通例どおりである。

## 七、二見浦百首作者「蓮位法師」について

最後に蓮位法師について考えておきたい。この蓮位は、かねて二見浦百首の参加者として注目されているが、誰に比定すべきかが明らかになっていない。新古今時代研究において議論のある歌人なので、特に一節を設けて検討する。

入集歌は、次の三首である。

(三首前に「題不知」) 蓮位法師

春の夜のあけゆく風に誘はれて谷の戸出づる鶯の声 (二九)

(三首前に「題不知」) 蓮位法師

深草や鶉鳴く野の夕暮を問へかし人の秋は来にけり (二九一)

(二首前に「二見百首中に」) 蓮位法師 蓮上法師俗名成定

女郎花端山が裾に木隠れて一人も秋を過ぐし顔なる (三一九)

二見浦百首は、文治二年(1185)に西行が都と伊勢の知人たちに勧進した百首歌である。勧進に応じたことが知られる

のは、定家・慈円・家隆・寂連・隆信・公衡・長方・祐盛・蓮阿・蓮上・蓮位・寂延の十二名。都の歌人の多くは、西行の盟友藤原俊成周辺の人々で、特に定家（二十五歳）、家隆（二十九歳）、慈円（三十二歳）といった、後に新古今集の中核を成すことになる若い歌人たちの参加していることが注目されている。

伊勢在住の作者は、蓮阿・寂延・蓮上・蓮位の四人がそれぞれであると従来考えられてきた。このうち、寂延が長延、蓮阿が満良であることは明らかであったが、蓮上と蓮位については俗名を誰に比定すべきか議論があった。

この問題について、近年、石川一が詳細に論じ、蓮上を「荒木田成実」に、また、蓮位を「藤原定経」に比定している。<sup>(26)</sup>

蓮上については、従来「荒木田成定」説、「荒木田成良」説、「荒木田成実」説があった。候補者三人はいずれも、百首歌が勧進された文治二年<sup>1193</sup>当時の内宮一椀宜であった荒木田成長の縁者で、成定と成良は子、成実は弟という関係にあり、御裳濯和歌集編者の長延も、成定・成良と兄弟である。蓮上は千載集に法名で一首入集しているのが（二二四五）、石川はこの点に着目して、嘉禎四年<sup>1238</sup>に没するまで椀宜を務めていた成定と、建久四年<sup>1193</sup>に出家した成良は、千載集において「蓮上法師」と法名を記されることはあり得ないと指摘し、成実が蓮上であるとの結論を導いている。この結論は従うべきものと考ええる。

蓮位については、従来あまり論じられておらず、わずかに蘭田守良「神宮正権椀宜和歌」に「権禰宜成實入道蓮位法師」とあるの<sup>(26)</sup>と、それを承けたと思われる目崎徳衛が「蓮位法師（成実）」と記している程度である。<sup>(27)</sup>また、三一九番歌の作者表記に、「蓮位法師 蓮上法師俗名成定」と、俗名が示されているが、この記事は、「俗名成定」が「蓮位」にかかるのか、「蓮上」にかかるのかという点も含めて曖昧で、信憑性に乏しい。そのため、石川は、考証の中でこの作者表記を論拠として取り上げていない。論者もその判断に従いたい。

これら従来の説に対し、石川は、「蓮」を冠する者が荒木田氏とは限らないとして、対象範囲を拡げて候補者を探り、『尊卑分脈』や『公卿補任』を根拠に、勧修寺家流の参議従三位藤原定経を比定している。定経は、保元三年〔158〕から寛喜三年〔133〕まで生きた人物で、正治元年〔108〕十一月十五日に出家し、「蓮位」を法名とした。歌人としては、千載集に一首、続後撰・続拾遺・続千載それぞれに一首入集している。二見浦百首の作者であるとすると、当時二十九歳であり、千載集に一首入集していることなども勘案すると、たしかに二見浦百首を勧進されて不思議はない存在だと思われる。

しかし、これには賛同しがたい。理由は、御裳濯和歌集入集歌の二首（二九・二九二）の詞書が「題不知」とあり、また、歌の内容が伊勢の景物を詠んだものではないことにある。これまで繰り返し述べてきたように、御裳濯和歌集の編纂方針は明確で、京都の歌人については、伊勢で企画された定数歌・歌合等に参加したり、神宮に和歌を奉納したりした場合にのみ、その歌を採り、そのことを必ず詞書に明示している。あるいは、伊勢の景物を詠んだ場合にのみ、その歌を採っている。一首だけでも伊勢に関連する歌があれば、その作者については、伊勢に関連しない歌をも入集させるような事例は一切ない。この編纂方針からすれば、定経の歌が「題不知」という詞書によって御裳濯和歌集に採入されることはあり得ないと思うのである。

それでは、蓮位は誰に比定すべきなのか。その間に対して、現在明確な答を持ち合わせているわけではない。ただし、「題不知」という詞書は、伊勢在住歌人に限って用いられているので、やはり荒木田氏の中に候補者を探すべきだと思われる。その場合、次の三点が候補者の条件となるのではなからうか。

（一）俗名と法名の両方で重複入集するとは考えにくいので、御裳濯和歌集に名前が見えない人物。

（二）二見浦百首に参加した当時、満良は三十歳前後<sup>28</sup>、長延は十七歳前後と推定されるので、その二人と年齢が離

れていない、比較的若い人物。

(三) 西行の荒木田氏との交友関係は、現在知られるかぎりでは、岡田家と家田家の範囲にほぼ限定できるので、その両家の縁者。

この条件に従って系図や補任類を眺めてみると、家田家では資元などが候補者として挙げられようか。岡田家では、長延や成定の兄弟である成良が候補者になり得るかもしれない。前述のとおり、成良は建久四年(1193)に出家しており、『皇太神宮 補任次第 延喜以後』には法名が「中道房」、氏経書写『荒木田氏古系図』には「中道」とある。法名が異なる以上、成良ではあり得ないと考えるのが常識であるが、同一人で法名が複数存在することは、当時それほど珍しいことではない。たとえば西行の「円位」や、俊成の「釈阿」・「阿覚」・「澄鑿」等の例がすぐに想起される。成良の周辺人物、すなわち叔父の成実、兄弟の成定・長延、従姉妹の成実女などはいずれも歌人として知られ、御裳濯和歌集に入集している。そのことを重視すると、成良が蓮位である可能性も一概に否定できないのではなからうか。ただし、以上の推定は、確証があつてのものではなく、憶測の域を出るものではない。

蓮位が誰の法名であるのか、根拠をもつて具体的に推定することはむずかしい。しかし、少なくとも京都の歌人ではなく、伊勢在住の歌人であることだけは言えると思うのである。

## 八、結 び

御裳濯和歌集は、その序文において、伊勢に関連する歌を集めた歌集であることを明言している。本稿では、その「伊勢に関連する」というのが作者の立場によって意味を異にすることを明らかにしてきた。

神宮祠官をはじめとする伊勢在住であることが明らかな人物の歌は、伊勢在住ということだけで、「伊勢に関連する」という要件を満たす。したがって、歌の内容や歌の詠まれた場などはまったく問われない。その歌の詞書には歌題が記されているだけであるか、「題不知」と記されているだけであることが多い。

斎宮関係者・祭主大中臣家の縁者・西行は、編者寂延法師から、自分たちの先蹤であると認識されており、伊勢在住歌人と同じ扱いであった。すなわち伊勢の地で詠まれた歌であることや伊勢の景物を詠んだ歌であることが入集の条件とはなっておらず、京都における歌会や宮中における「折」の歌であっても、採られている。

これらに対して、京都在住の歌人の場合は、「伊勢に関連する」ということの意味が明らかに異なる。伊勢神宮に奉納する歌や伊勢で企画された和歌活動に参加したときの歌、あるいは、伊勢の景物を詠んだ歌だけが採用された。しかも、詞書か歌の表現に必ず伊勢との関わりが明記されるのである。

右の方針は、出自・経歴の明らかな作者については、徹底している。したがって、出自・経歴の明らかではない作者については、この方針に照らせば、どのような立場の人物であるかが推定できることになる。そうした観点から、従来素性不明であった作者について考証を加えた結果、そのほとんどが伊勢在住歌人と推定されることとなった。

また、斎宮関係者と大中臣家歌人と十二世紀前半から半ばにかけて生きた神宮祠官の三名を除くと、作者のほとんどは、西行が来勢した十二世紀末以後の歌人であることも明らかにできた。序文において個人で名前が挙げられているのは西行だけであり、西行は、寂延にとつて特別な存在であったことが知られる。寂延は、伊勢における和歌の歴史を、「西行以前」と「西行以後」とに分けて考えていたものと思われる。

注

- (1) 成定が嘉禎四年〔1388〕に七十二歳で亡くなっており、もう一人の兄弟である成良が建久四年〔1393〕に三十歳で出家しているから（類聚大補任）、二人の弟であるとすれば、嘉応年間〔1390〕～1170頃の誕生か。
- (2) 『國學院雜誌』第四三卷第三号 昭和一二・三。
- (3) 五更会編『御裳濯和歌集』（池山聰助解題・刊年不明）、梁瀬一雄編「御裳濯和歌集」（碧沖洞叢書・第五十二輯 昭和三九・八）。
- (4) 『國學院雜誌』第八九卷第一号 昭和六三・一、↓『中世和歌史の研究』、『御裳濯和歌集』撰者寂延」（明治書院 平成五年）。
- (5) 『國學院雜誌』第一〇五卷第七号 平成一六・七。
- (6) 『早立広島大学人間文化学部紀要』第八号 平成二五・二、同紀要第九号 平成二六・三。
- (7) 御裳濯和歌集の本文は、前記石川一『御裳濯和歌集』校注（Ⅰ）・同（Ⅱ）による。かつこ内等の漢数字は、新編国歌大観番号。振り仮名は省略した。
- (8) 山家集の本文は、西澤美仁・宇津木言行・久保田淳校注和歌文学大系『山家集／聞書集／残集』（明治書院 平成一五）による。
- (9) 西澤美仁「山家集の成立」（論集中世の文学（韻文編））（明治書院 平成六）ほか。
- (10) 家系については、『荒木田古系図（氏経筆）』（田中卓著作集10『古典籍と資料』（国書刊行会 平成五）・『系図綜覧』（国書刊行会 大正一四））によるが、村田氏美『両宮正員禰宜名鑑』（非売品 昭和三八）を多く参照した。
- (11) 隆範・氏実の経歴は、『二所太神宮例文』（神道大系・神宮編四）・『皇太神宮禰宜』補任次第 延喜以後（神道大系・神宮編五）による。

御裳濯和歌集の未詳歌人について（深津）

(12) 荒木田・度会祠堂の生年は、『類聚大補任』（神道大系・神宮編五）によって考証した。

(13) 『新編国歌大観 第三卷』による。

(14) 五番の西行詠の詞書には「百首歌の中に」とあり、六番歌の慈円詠の詞書は空欄となっているので、慈円詠の詞書は、前歌の「百首歌の中」がかかっていると見られる。ところが、西行の「百首歌」が何を指すのか不明で、当然慈円のそれも不明。西行詠は御裳濯河歌合十一番右の歌で、西行上人集（詞書「初春」・新古今集（詞書「題不知」）に入集しているが、詠歌事情は不明。慈円詠は拾玉集にも入集しておらず、二見浦百首でも四季題百首でもない。したがって、この二首については、伊勢に関わる歌であることが明記されていない例外的存在とも考えられる。しかし、慈円詠の詞書のこの書式による限りでは、编者寂延には、これは西行の百首歌と関連するものとの認識があったと考えざるを得ない。西行が伊勢在住の人物との扱であったことは前述のとおりであり、それと関連する歌として慈円詠を扱っているのであるから、寂延はこれも伊勢関連の歌として載せたものと見てよからう。

(15) 三番詞書には「二見浦百首」との記述はないが、現存二見浦百首に入る。また、御裳濯和歌集において「僧正慈円伊勢に百首歌奉りける時の同じき百首歌中に」とあるのは、いわゆる「四季題百首」の一首ということになるのであるが、二七一番歌には同じ詞書があるにもかかわらず、現存の四季題百首には入っていない。これらの詞書は、現存の作品との齟齬があるのである。ただし、それが正しいか否かはともかくとして、编者寂延はどのように認識して詞書を記述したというところであり、編纂方針から外れる例というわけではない。

(16) 前皇太后宮常陸母や法橋承栄といった例外があるが、その点については後述。

(17) 『私家集の研究』（明治書院 昭和四一）「肥後集とその作者」。

(18) 『平安時代私家集の研究』（明治書院 昭和六〇）「肥後とその集」。

- (19) 「令子内親王家の歌人肥後―『肥後集』以後の和歌活動―」(『和歌文学研究』第九二号 平成一八・六)
- (20) 新日本文学大系『千載和歌集』作者一覧ほか。和歌文学大系『万代和歌集』の作者名索引は「女御殿大式」をそれに擬するが、同大系『新勅撰和歌集』の作者索引はそれを比定する。
- (21) 題林愚抄では永久百首をまとめて採っているのので、「常陸」とする。
- (22) 夫木和歌抄は新編国歌大観による。
- (23) 「鴨長明の伊勢下向をめぐる―元久元年の旅か―」(『国語と国文学』第四一巻三号 平成二六・三)。
- (24) このうち、前皇后宮常陸は千載集歌人であるから、常陸母は「西行」以前の歌人と見るべきかもしれない。彼女については、齋宮関係者か大中臣家の出身者という可能性を考えてもよいかもしれない。源長国や藤原頼兼・源兼朝なども、齋宮関係者の可能性はあろう。
- (25) 『慈円法楽和歌論考』(勉誠出版 平成二七) 第二編・第三章「西行周辺の人物考証―「二見浦百首」作者のこと―」。
- (26) 『神宮典略』(太神宮叢書)。
- (27) 『西行の思想史的研究』(吉川弘文館・昭和五三)。
- (28) 中世の文学『歌論集1』(解説 久保田淳)では、保元元年「1088頃の生まれと推定。

付記

『私撰集作者索引 続編』(和泉書院 平成一六年)は、筆者(深津)もその作成に携わり、全体をとりまとめるための事務局も担当した。ところが、本稿を執筆中に、同索引の『御裳濯和歌集』に関する間違いを多数発見した。以下に、その事情を説明するとともに、訂正を行いたい。

(ふかつ むつお・皇學館大学文学部教授)

御裳濯和歌集の未詳歌人について(深津)